

令和2年度  
第1回鹿屋市子ども・子育て会議



令和2年5月22日

鹿屋市 保健福祉部 子育て支援課

# 目 次

## 1 報告

- (1) 令和元年度第5回子ども・子育て会議の報告…………… P 1
- (2) 令和元年度教育・保育の量の見込みと確保方策に対する実績  
について…………… P 10
- (3) 令和元年度地域子ども・子育て支援事業の実績について…………… P 11

## 2 協議

- (1) 令和3年度教育・保育施設の認定こども園への移行について… P 24

## 3 その他

- (1) 今後のスケジュールについて…………… P 26

# 1 報告

## (1) 令和元年度第5回子ども・子育て会議の報告

令和元年度 第5回鹿屋市子ども・子育て会議 会議録（要点筆記）

開催日時	令和2年1月29日（水）13:15～14:50	
開催場所	鹿屋市役所 3階議会棟 全員協議会室	
委員出欠	出席委員 21名	森委員、朝野委員、エルメス委員、鮫島委員、西之原委員、山口（な）委員、柳元委員、吉崎委員、岡留委員、福元委員、軀川委員、宮下委員、濱上委員、新川委員、有川委員、清水委員、田木委員、渡邊委員、末吉委員、吉永委員、立切委員
	欠席委員 4名	山口（か）委員、馬場委員、内野委員、寶満委員
事務局及び関係部課出席者	中津川保健福祉部長、栢木子育て支援課長、井料課長補佐 堀田係長、下假屋係長、堂地係長、下小野田主査 吉永主任主事、繁昌主任主事 （福祉政策課）藤田係長 （健康増進課）加世田係長 （教育総務課）柿内課長補佐 （学校教育課）畑添係長 （生涯学習課）平山係長	
傍聴者	なし	

### 【1 開会】

### 【2 報告】

#### (1) 令和元年度第4回子ども・子育て会議 会議録の報告

#### (委員)

前回の会で、保育施設の定員変更について、ペナルティを科すルールの撤廃をお願いしたいと申し上げたが、議事録から漏れているようである。掲載について検討いただきたい。

[ 掲載する]

### 【3 議事】

(1) 第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の素案パブリックコメントの実施結果及び事業計画（修正案）について

(委員)

パブリックコメントの実施について、広く公表し、34日間募集していたとされているが、自分は知らなかった。意見を出している4名のうち3名が医療的ケア児の保護者であるようだが、珍しい比率なのではないか。そのような方は知っていて、特に問題を抱えていない子どもたちを育てている自分たちが全然知らないという状態であるが、募集方法が適切であったと言えるのか。医療的ケア児の保護者は情報収集をしっかりとされており、たまたま募集を目にされたのかもしれないが、全く違う方向の問題を抱えている方が他にいると思う。医療的ケア児の件については貴重なご意見だとは思いますが、それだけを見て計画を追加するということが適切なのか疑問に感じる。

[ パブリックコメントについては、ホームページと広報かのやにて周知を行った。以前の意見募集では1件だったところが、今回4件に増えているため、そういった意味では広く見ていただけたものとも考えられるが、意見募集の手法については工夫を加えていきたい。]

(委員)

同様の意見が保育会からも出た。パブリックコメントについてポスター等あれば保護者等にも周知しやすいため、次回はずいぶんそのようにしていただきたい。

医療的ケア児については、議会でも3名の議員から答弁があったため、そことの兼ね合いもあるのではないかと思う。反映されたことは良いことであると思うが、周知についてはもう少し工夫していただきたい。

(委員)

自分は幼稚園児童・小学生・中学生の保護者であるが、周りの保護者からはもっとたくさん意見を聞いている。もし幼稚園・小学校・中学校からプリントなど配布されれ

ば保護者は必ず目を通すはずなので、アンケートなどにし、回収するほうが意見を集められるのではと思う。

[ アンケートについては施設等を通じて行った。反省すべき点と考える。今後検討していきたい。]

#### 【4 その他】

(1) 鹿屋市子ども・子育て会議の委員公募について

(2) 令和2年度鹿屋市子ども・子育て会議のスケジュール（案）について

(委員)

応募が8名に達しなかった場合はどうするのか。

[ 「8名程度」とされているため、8名に達しなくても委員の選考を行う予定である。]

(委員)

応募資格は「小学校就学前までの乳幼児を子育て中の保護者」とされている。小・中・高等学校を卒業するまで子育ては続くものと思うが、この応募資格は適切なのか。

[ まずは計画を作ることが目的であり、この計画が未就学児を基本としているものであるため、未就学児を子どもに持つ方を中心に選定しているところである。ただ、応募人数が8名に達しない場合は、いろいろな意見もいただきたいため、それ以外の方にも委員になっていただければと思う。]

(委員)

計画自体は未就学児を基本としたものであると思うが、実際未就学児を育てている間は目の前のことに精一杯で、子育てを終えて初めてわかることもある。あまり子育てから期間が離れても忘れてしまうかもしれないが、子育てを経てこそ「こういうものがあれば便利だったのに」と気づくこともあり、意見を出すことなく終わってしまうことも多いので、応募資格については幅広く考えるべきであると思う。

[ 応募資格については「“おもに” 小学校就学前までの乳幼児を子育て中の保護者」とされていることから、応募者の家族構成等も勘案しながら検討したい。]

(委員)

この会議の条例には「子どもの保護者」とあるにも関わらず、今回の募集要件は小学校就学前までに絞られている。問題ないのか。

(委員)

私は学童クラブで小学1～6年生を預かっており、やはりその保護者の意見も反映されるべきだと思っているが、その保護者は“おもに”の中に含まれているものと考えている。そのような拡大解釈でよいのではないか。幅広く意見をきけるような募集の内容を今後検討していただきたい。

(3) 子育て広場の進捗状況について

(委員)

施設内での飲食について、県との協議はどのようになっているか。

[ 県からは施設内の飲食店を活用してほしいという希望もあって継続協議中であり、「軽食程度」というレベルの結論にしか至っていない。継続協議していく。]

(委員)

絵本は何冊程度、どのような内容の本を置く予定か。

[ 専門的な分野になるため、現在市立図書館に選書を依頼している。予算の上限もあるため、冊数はまだ決まっていない。]

(委員)

何名まで対応できるのか。また、せっかく良い施設ができるため、広報には力を入れていただきたい。

[ 施設の面積が450平米程であり、都城市の“ふれぴか”や鹿児島市の“りぼんかん”が3.3平米に1人を基準としていることから、面積だけで考えれば、保護者まで含めて一度に100名程は入るのではないかと思う。ただ、さまざまな年齢層が来るため、エリアごとに使用できる人数を設定し、人数を超過するようであれば1時間毎の交替制にするなどの安全策をとりたいと考えている。]

また、施設利用の前に事前登録や利用証の発行をする予定であり、開所と同時にスムーズな施設利用ができるよう、施設ができる前に利用登録を開始したいと考えている。その際に大々的にPRする予定である。]

(委員)

りぼんかんは、小学生が幼い子どもとぶつかるなどのトラブルを避けるため、職員が監視するなど安全面に力を入れているが、同じような対策はとられるのか。

[ 安全対策についてはハードとソフトの両面で考えている。ハード面として、各エリアをベンチクッションで仕切ることが予定しており、小さな子どもがいるエリアに小学生等が突然走り込んで来るなどのトラブルを回避し、併せて、高い壁ではなく低いベンチクッションにすることで監視の目を妨げないようにしたいと考えている。また、ソフト面については人の配置であるが、平日4名、休日5名の人員体制をとりたいと考えている。]

(委員)

保育園や幼稚園等の団体利用についてはどう考えているか。

[ 他の類似施設の運営状況等みながら検討しているところである。りぼんかんは、子ども3人につき大人1人を随伴することとしており、遊具があるエリアについては少人数のみ受け入れている。雨の日等に遠足で利用したいなどの相談があった場合は他の貸し部屋を案内しており、一般の利用者を優先しているとのことであった。

今後、どのような規程を設けるかは検討中であるが、条例の中に盛り込むのではなく、運営規程の中で細かく定めていきたいと考えている。

ふれびかも、開所当初は団体の受け入れは行っておらず、状況を見て半年後から徐々に受け入れていったとのことであった。一定期間利用状況を見た上でまたこのような場でご説明させていただき、どのように受け入れていくか検討していきたい。]

【その他】

(委員)

保育会の園長会の中で、今後の運営について検討しているところであるが、保育士の減による定員減をしたいという、これまで想定していなかった意見が会員の中から上が

っている。これまでの定員減は、子どもの数が少なく、定員に満たないために定員を減らしたいというものであったため、想定していない初めてのケースであった。しかし、これは氷山の一角であり、他の会員からも同じような悩みが報告された。令和3年頃からは、保育士の不足によって子どもの受け皿が減るといった事態が大いに予想される。市としても対応策を検討していただき、何ができるか一緒に議論していただければと思う。

[ 保育士の確保については、施設の方々が苦慮していることを私たちも承知している。潜在的保育士はいるようであり、市でも人材確保事業としてホームページへの掲載等行っているが、常勤雇用を希望する施設と、短時間勤務を希望する保育士とでミスマッチがおきている。そこをどうにか調整するというのが一つ。もう一つは、都会に出た若者に帰って来てもらうというのである。人材の不足により子どもの受けれができないという意見については、また、新たな問題として協議していかなければならないと考えている。]

(委員)

昨年のこの時期に、成人式の日程を早めたらどうかという意見を出させていただいた。今年の成人式は1月4日だったが、実際、周囲からの話を聞く限りでは、正月の里帰りの際に成人式に参加することができてよかったという良い意見が多かった。日程を変更したことにより参加者の増減はどうなったのか、また来年以降の日程についてはどのように考えているのか。

[ 成人式については、今あったように、参加人数を増やしたいという思いから日程を早めたが、結果として参加者数は昨年と変わらなかった。しかし、来年度以降も1月4日に固定でいきたいと考えている。]

(委員)

来賓として成人式に参加したが、天気も良く、会場内はもちろん、外にも多くの保護者が待機していた。純情な若者たちの様子が見られた素晴らしい式で、自分たちもがんばらなければという気持ちになった。

[ 保護者としての個人的な意見であるが、私の子どもも新成人として成人式に参加した。県外在住のため、正月の帰省時に成人式をすませることができ、また、そこで同窓会まで開催することができて子どもたちも喜んでいるようであった。]



(委員)

今年の4月から、成人が18歳以上とされることになるが、成人式は今後どのようになっているのか。

[ 令和4年以降の成人式についてはまだ検討中である。アンケート等でさまざまな意見を伺いながら決めたいと考えている。]

(委員)

今回の資料で医療的ケア児の支援について見て、これまでの話し合いは健常児のためのものばかりだったような気がして、限定的な意見ではあると思うが、こういう意見が聞けてよかったと思った。自分自身も訪問看護の仕事で医療的ケアを必要とする子どもと関わっているが、養護学校のことなどはわからないことが多い。少数派の話なのであまり知らずに過ごしているが、何人くらいの子どもの通っていて、年齢層がどれくらいなのか等、同じ鹿屋に住んでいながら何も知らずに生活しているのだなと思った。新しい子育て支援施設ができ、喜んでいる人たちがいる一方で、なかなか便利にならないという思いを持ち、ただ子どもを学校に通わせたい、卒業させたいというだけでも困っている保護者がいるのかと思うと、もっと協力できることはないのだろうかと思う。

[ 医療的ケア児については、私たちもわからなかった部分があり、今回このような意見をいただいて気づくこともあり、当然計画の中にも盛り込んでいくべきであろうと考えたところである。医療的ケアが必要なところを除けば普通に生活できるという子どもたちを受け入れるために、施設側の受け入れ方がどうあるべきか等、情報共有しながら態勢を整えていけたらと考えている。

養護学校についてであるが、最初子ども・子育て会議の委員には、養護学校のPTAの方は委員に入っていなかった。その場でいろいろと話し合いながら、委員の方から意見を伺い、現在は養護学校に子どもを通わせる保護者の方にも委員を引き受けたいと考えているところである。その中でいろいろとまた意見を伺えればまた計画の中にも盛り込んでいけるのではないかと考えている。]

[ 障がい者手帳の取得など、公的な認証を受けている方であれば障がい者福祉サービス等の支援を受けられるが、今、顕在化しつつあるのが、公的認証がなく医療的ケアを必要としている方がいるということである。そのような方々が障がい児向けのサービスを受けられず、就学・就園上の課題があるところのご意見をいただいているところであり、現在、福祉政策課で協議を重ね、令和2年度は、障害児福祉計画第2期の策定

作業を行うところである。おそらく医療的ケア児に関する取り組みが焦点になろうと思うので、情報発信しながら市民の皆様からご意見をいただき、計画を策定していきたいと考えている。]

(委員)

2年間、いろんなご意見を伺い、勉強させていただけたことについてまずはお礼申し上げます。また、自分は子育て世代の親たちの意見を聞く機会が多くあるため、転勤等で鹿屋市に移住してこられた方からの意見を申し上げておきたい。

まずは鹿児島市から大隅半島へ橋を架けていただきたいという件である。さまざまな理由で凍結されてしまった話であることは承知しているが、気軽に鹿児島に帰ることができずに辛い思いをしているお母さんたちが多いと聞く。

次に、中学生を子に持つ親御さんからの要望として、映画館一つでいいのでどこか遊べる場所を作ってほしいということである。

他にも、子どもを産む場所がないという意見も伺っている。子どもを安心して産める環境の整備をお願いしたい。

以上3点はお伝えしておきたい。

また、昨年11月、県の子育て支援の会議に初めて参加させていただいたが、大隅からは自分一人で、市民委員2人、他はPTA会長や大学教授、小児科医等で構成されていた。話として報告だが、現在、かごしま子ども未来プラン2020について話し合っている最中であり、知事からも、どうやって鹿児島らしさを汲んでどう教育していくかということで、こども食堂の支援や、公民館の活用についてのお話があった。他に、小・中・高校の繋がりが薄いことや、中学1年生の不登校が多いことが県で大きく問題として取り上げられていた。大隅半島のことと言うと、地域医療・医師の確保についても言われていたが、主に鹿児島市内の話が中心であったため、大隅の方にも目を向けていただきたいということは重々申し上げてきた。

その他、大隅半島に遊園地を誘致したいという話をされた県議がいた。自分も、何か観光業で盛り上がるものを作ってもらえればありがたいなと思った。

良いやり方だと思ったのが一つ、先に出欠表をいただき、年間のスケジュールを出すことになっている。これなら自分たちもスケジュールを組みやすいので良いと感じた。また、冊子の中で、「〇〇さんの意見はここに反映されています。」「△△さんの意見はここに記入されています。」と驚くほど意見が反映されていた。県だからできることなの

かもしれないが、素晴らしいと思った。この会議でも、個人の意見がどこまで反映されるかわからないが、市民の意見を求める会を、ボランティアでも募って年に何回かしてもらえば、もっといろんな意見が出るのではないかと個人的には考えている。

〔 橋を架ける件については関係部署にも話を伝える。〕

(委員)

27日、会に出席するため鹿児島市内に行ったのだが、垂水フェリーも桜島フェリーも運行見合わせになっており、陸廻りで行くか悩んだ。結局その後運行を開始したため会には間に合ったが、同じようなことを考えた。

日程表の件についてだが、県が主催する会は同じような手法で委員のスケジュールを合わせているものが多い。

## 【5 閉会】

※〔 〕は事務局及び関係部課の回答。

(2) 令和元年度の教育・保育の量の見込みと確保方策に対する実績について

令和元年度の量の見込み（教育・保育ニーズ）に対する確保方策（定員）の実績及び令和2年度の量の見込みに対する確保方策の実績見込みについては、下記の表のとおりです。

《令和元年度の教育・保育の量の見込みと確保方策の実績》

			R 1	R 2
1号認定 (教育) 3～5歳児	量の見込み ①		1,389	1,365
	確保方策 ②		1,432	1,471
	実績(見込) ③		1,421	1,507
	過不足 ③-①		32	142
2号認定 (保育) 3～5歳児	量の見込み ①		1,868	1,752
	確保方策 ②		1,608	1,573
	実績(見込) ③		1,576	1,538
	過不足 ③-①		▲292	▲214
3号認定 (保育)	0歳児	量の見込み ①	239	281
		確保方策 ②	290	349
		実績(見込) ③	341	355
		過不足 ③-①	102	74
	1～2歳児	量の見込み ①	1,245	1,258
		確保方策 ②	1,194	1,128
		実績(見込) ③	1,118	1,123
		過不足 ③-①	▲127	▲135

令和元年度の教育・保育の量の見込みと確保方策に対する実績については、

- 1号認定（教育）については、量の見込みに対し、実績が上回っています。
- 2号認定及び3号認定（保育）については、0歳児以外は量の見込みに対し、実績が下回っています。

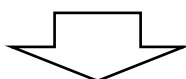
### (3) 令和元年度の地域子ども・子育て支援事業の実績について

#### ① 利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター）

内 容	<p>保健相談センター内に助産師又は保健師等の専属の支援員を配置した子育て世代支援センターを設置し、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、関係機関と協力して支援プランを策定することにより、妊産婦等に対しきめ細かに支援する事業です。</p> <p>利用者支援事業に加え、国の母子保健衛生費補助金を活用し、産後に訪問や宿泊により助産師が乳房ケアや沐浴支援等の専門的なケアを実施することで、産後ケア事業をさらに充実させ、安心して出産、育児に望むことができるよう支援します。</p>																																								
本市の状況	平成 28 年度から実施																																								
実施施設	鹿屋市保健相談センター																																								
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の 見込み</td> <td>実施箇所数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td>実施箇所数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>実施箇所数</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>参考</td> <td>延べ利用者数</td> <td></td> <td>1,623</td> <td>1,504</td> <td>1,796</td> <td>1,913</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	実施箇所数				1	1	確保 方策	実施箇所数				1	1	実績	実施箇所数		1	1	1	1	参考	延べ利用者数		1,623	1,504	1,796	1,913
		H27	H28	H29	H30	H31																																			
量の 見込み	実施箇所数				1	1																																			
確保 方策	実施箇所数				1	1																																			
実績	実施箇所数		1	1	1	1																																			
参考	延べ利用者数		1,623	1,504	1,796	1,913																																			

#### 第 1 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

平成 28 年 4 月 1 日に「子育て世代支援センター」を開設し、母子健康手帳交付や随時の来所・相談の中から支援の必要なハイリスク者の把握を行い、関係機関と連携し、必要に応じた専門的支援を実施しました。



#### 第 2 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

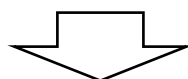
今後においても、すべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、関係機関と協力して支援プランの策定や、保健相談センター内で相談を受け付けるなど利用者支援を図っていきます。

② 地域子育て支援拠点事業

内 容	<p>概ね3歳未満の児童とその保護者が気軽に集い、一緒に遊びながら交流する場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩みについて相談を行う事業です。</p> <p><b>【対象児童】</b> 概ね3歳児未満の児童と保護者</p> <p><b>【開設日】</b> 月曜～金曜日(祝日休)</p> <p><b>【利用料金】</b> 無料(※ 講習会、イベント内容によっては材料費等の負担有)</p>																																														
実施施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>施設名</th> <th>設置場所</th> <th>開設年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>つどいの広場「ひよこ」</td> <td>東地区学習センター</td> <td>H17</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>つどいの広場「りな」</td> <td>リナンティかのや</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>つどいの広場「ふれあい」</td> <td>串良ふれあいセンター</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>つどいの広場「ひまわり」</td> <td>西原地区学習センター</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>つどいの広場「バンビ」</td> <td>田崎地区学習センター</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ふたばRCルーム</td> <td>二葉保育園併設</td> <td>H7</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>わかば楽々</td> <td>わかば保育園併設</td> <td>H29</td> </tr> </tbody> </table>							No.	施設名	設置場所	開設年	1	つどいの広場「ひよこ」	東地区学習センター	H17	2	つどいの広場「りな」	リナンティかのや	H19	3	つどいの広場「ふれあい」	串良ふれあいセンター	H21	4	つどいの広場「ひまわり」	西原地区学習センター	H23	5	つどいの広場「バンビ」	田崎地区学習センター	H23	6	ふたばRCルーム	二葉保育園併設	H7	7	わかば楽々	わかば保育園併設	H29								
No.	施設名	設置場所	開設年																																												
1	つどいの広場「ひよこ」	東地区学習センター	H17																																												
2	つどいの広場「りな」	リナンティかのや	H19																																												
3	つどいの広場「ふれあい」	串良ふれあいセンター	H21																																												
4	つどいの広場「ひまわり」	西原地区学習センター	H23																																												
5	つどいの広場「バンビ」	田崎地区学習センター	H23																																												
6	ふたばRCルーム	二葉保育園併設	H7																																												
7	わかば楽々	わかば保育園併設	H29																																												
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の 見込み</td> <td>1月あたりの 平均延べ人数</td> <td>1,677</td> <td>1,661</td> <td>1,642</td> <td>1,678</td> <td>1,638</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確保 方策</td> <td>1月あたりの 平均延べ人数</td> <td>1,677</td> <td>1,661</td> <td>1,642</td> <td>1,678</td> <td>1,638</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>1月あたりの 平均延べ人数</td> <td>1,634</td> <td>1,446</td> <td>1,573</td> <td>1,510</td> <td>1,151</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>									H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	1月あたりの 平均延べ人数	1,677	1,661	1,642	1,678	1,638	確保 方策	1月あたりの 平均延べ人数	1,677	1,661	1,642	1,678	1,638	実施箇所数	6	6	6	7	7	実績	1月あたりの 平均延べ人数	1,634	1,446	1,573	1,510	1,151	実施箇所数	6	6	7	7	7
		H27	H28	H29	H30	H31																																									
量の 見込み	1月あたりの 平均延べ人数	1,677	1,661	1,642	1,678	1,638																																									
確保 方策	1月あたりの 平均延べ人数	1,677	1,661	1,642	1,678	1,638																																									
	実施箇所数	6	6	6	7	7																																									
実績	1月あたりの 平均延べ人数	1,634	1,446	1,573	1,510	1,151																																									
	実施箇所数	6	6	7	7	7																																									

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

利用している人数については、減少傾向にありますが、7箇所の施設において、親子の交流や育児相談、情報提供等を実施しました。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

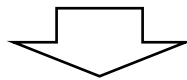
今後も引き続き、親子の交流や育児相談、情報提供、その他の援助に努め、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子供の健やかな育ちを支援します。

③ 妊婦健康診査

内 容	妊娠から出産までに必要とされる 14 回の妊婦健康診査を全額公費負担にすることで、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るとともに、疾病や異常の早期発見、早期治療について助言し、安心して出産できるよう支援する事業です。																																													
実施施設	鹿児島県医師会に所属の県内の産婦人科・鹿児島市立病院・鹿児島大学病院・鹿屋医療センター・県立大島病院・都城市北諸県郡医師会・国立病院機構都城医療センター・助産院ここいやし・里帰り出産等による他県での受診も可能																																													
利用実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">量の 見込み</td> <td style="text-align: center;">延べ回数</td> <td style="text-align: center;">12,614</td> <td style="text-align: center;">12,497</td> <td style="text-align: center;">12,379</td> <td style="text-align: center;">12,877</td> <td style="text-align: center;">12,726</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">確保 方策</td> <td style="text-align: center;">12,614</td> <td style="text-align: center;">12,497</td> <td style="text-align: center;">12,379</td> <td style="text-align: center;">12,877</td> <td style="text-align: center;">12,726</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">受診券 配布窓口</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">延べ回数</td> <td style="text-align: center;">13,729</td> <td style="text-align: center;">13,387</td> <td style="text-align: center;">12,670</td> <td style="text-align: center;">11,430</td> <td style="text-align: center;">11,314</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受診券 配布窓口</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	延べ回数	12,614	12,497	12,379	12,877	12,726	確保 方策	12,614	12,497	12,379	12,877	12,726		受診券 配布窓口	1	1	1	1	1	実績	延べ回数	13,729	13,387	12,670	11,430	11,314	受診券 配布窓口	1	1	1	1	1
		H27	H28	H29	H30	H31																																								
量の 見込み	延べ回数	12,614	12,497	12,379	12,877	12,726																																								
	確保 方策	12,614	12,497	12,379	12,877	12,726																																								
	受診券 配布窓口	1	1	1	1	1																																								
実績	延べ回数	13,729	13,387	12,670	11,430	11,314																																								
	受診券 配布窓口	1	1	1	1	1																																								

第 1 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

少子化に伴い、妊娠届け出数の減少により、実績も減少傾向にあります。



第 2 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

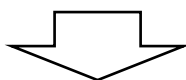
妊娠届け出数の減少が見込まれていますが、今後も母子手帳交付時期等に周知及び受診勧奨に取り組みます。

④ 乳児家庭全戸訪問事業

内 容	<p>支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることを目的として、すべての乳児がいる家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行う事業です。</p> <p><b>【対象者】</b> 生後2か月～4か月までの乳児のいるすべての家庭</p> <p><b>【訪問者】</b> 保健師・助産師・母子保健推進員等から幅広く人材を登用</p> <p><b>【実施内容】</b></p> <p>(1) 育児に関する不安や悩みの聴取、相談</p> <p>(2) 子育て支援に関する情報提供 (乳児健診・予防接種時期の案内)</p> <p>(3) 養育環境等の把握（質問票による聞き取り）</p>																																													
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">量の 見込み</td> <td style="text-align: center;">人数</td> <td style="text-align: center;">1,049</td> <td style="text-align: center;">1,039</td> <td style="text-align: center;">1,029</td> <td style="text-align: center;">797</td> <td style="text-align: center;">788</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">延べ回数</td> <td style="text-align: center;">1,049</td> <td style="text-align: center;">1,039</td> <td style="text-align: center;">1,029</td> <td style="text-align: center;">797</td> <td style="text-align: center;">788</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">確保 方策</td> <td style="text-align: center;">対応箇所</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">848</td> <td style="text-align: center;">824</td> <td style="text-align: center;">800</td> <td style="text-align: center;">750</td> <td style="text-align: center;">727</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">対応箇所</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	人数	1,049	1,039	1,029	797	788	延べ回数	1,049	1,039	1,029	797	788	確保 方策	対応箇所	1	1	1	1	1	実績	848	824	800	750	727	実績	対応箇所	1	1	1	1	1
		H27	H28	H29	H30	H31																																								
量の 見込み	人数	1,049	1,039	1,029	797	788																																								
	延べ回数	1,049	1,039	1,029	797	788																																								
確保 方策	対応箇所	1	1	1	1	1																																								
	実績	848	824	800	750	727																																								
実績	対応箇所	1	1	1	1	1																																								

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

少子化に伴い、妊娠届け出数の減少により、実績も減少傾向にあります。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

今後も引き続き、乳児のいる家庭を保健師又は母子保健推進員が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供に取り組みます。

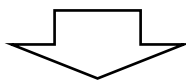


⑤ 子育て短期支援事業（短期入所生活援助（ショートステイ）事業）

内 容	<p>保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合、又は育児不安や育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、児童を児童養護施設等で一時的に預かる事業です。</p> <p><b>【対象児童】</b> 18歳未満の児童</p> <p><b>【利用期間】</b> 原則7日以内</p> <p><b>【利用料金（1日）】</b> 2歳未満の児童：8,650円　2歳以上の児童：4,740円 ※所得に応じた軽減措置あり</p> <p style="margin-left: 40px;">〔 保護者負担　2歳未満の児童：0～4,300円 2歳以上の児童：0～2,300円 〕</p>																																						
実施施設	<p><b>【2歳未満の児童】</b> 鹿屋乳児院（寿8丁目）</p> <p><b>【2歳以上の児童】</b> 児童養護施設大隅学舎（西原2丁目）</p>																																						
利用実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #ADD8E6;"> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #ADD8E6;">量の 見込み</td> <td style="background-color: #ADD8E6;">延べ人数</td> <td>86</td> <td>85</td> <td>84</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #ADD8E6;">実績</td> <td style="background-color: #ADD8E6;">延べ人数</td> <td>70</td> <td>50</td> <td>46</td> <td>40</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">契約施設</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	延べ人数	86	85	84	70	70	確保 方策						実績	延べ人数	70	50	46	40	17	契約施設	2	2	2	2	2
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
量の 見込み	延べ人数	86	85	84	70	70																																	
	確保 方策																																						
実績	延べ人数	70	50	46	40	17																																	
	契約施設	2	2	2	2	2																																	

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

利用する人数が多いことが良いことではありませんが、利用する人数は減少しています。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

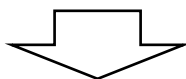
今後も引き続き、保護者の病気、疲労等により家庭で養育することが一般的に困難になった児童を一時的に預かります。

⑥ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

内 容	<p>乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。</p> <p><b>【対象児童】</b> 原則として小学生以下 ※ 障がいのある子どもにあっては18歳まで</p> <p><b>【利用時間及び利用料金】</b> 月～金曜日（午前7時～午後7時） 600円/1時間 土日曜日、祝日 700円/1時間</p>																																								
実施施設	社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会																																								
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>143</td> <td>155</td> <td>169</td> <td>184</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td>延べ人数</td> <td>143</td> <td>155</td> <td>169</td> <td>184</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>延べ人数</td> <td>108</td> <td>86</td> <td>189</td> <td>162</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>参考</td> <td>延べ人数 (未就学児)</td> <td>199</td> <td>215</td> <td>219</td> <td>380</td> <td>1,050</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	延べ人数	143	155	169	184	200	確保 方策	延べ人数	143	155	169	184	200	実績	延べ人数	108	86	189	162	335	参考	延べ人数 (未就学児)	199	215	219	380	1,050
		H27	H28	H29	H30	H31																																			
量の 見込み	延べ人数	143	155	169	184	200																																			
確保 方策	延べ人数	143	155	169	184	200																																			
実績	延べ人数	108	86	189	162	335																																			
参考	延べ人数 (未就学児)	199	215	219	380	1,050																																			

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

児童の預かりの援助を受けることを希望する者の利用頻度により、利用する児童数については、年度によりバラつきがあります。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

今後も引き続き、事業を実施するとともに、より安全な援助活動を行うため、提供会員の知識及び技能の向上の支援に取り組めます。

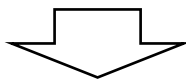
⑦ 一時預かり事業

ア 幼稚園型

内 容	<p>従前の幼稚園における預かり保育と同様、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった認定こども園の1号認定のこどもを認定こども園で一時的に預かる事業です。</p> <p><b>【対象者】</b> 幼稚園、認定こども園に在籍する1号認定（満3歳以上）の幼児</p> <p><b>【利用時間】</b> 各園の教育時間の前後（概ね7時から18時まで）</p> <p><b>【利用料金】</b> 概ね1日200円（※ 各実施施設により異なります。）</p>																																						
実施場所	認定こども園																																						
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #ADD8E6;">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>93,893</td> <td>92,599</td> <td>91,118</td> <td>68,745</td> <td>87,723</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #ADD8E6;">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>18,508</td> <td>27,003</td> <td>46,320</td> <td>77,151</td> <td>86,313</td> </tr> <tr> <td>実施個所</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	延べ人数	93,893	92,599	91,118	68,745	87,723	確保 方策						実績	延べ人数	18,508	27,003	46,320	77,151	86,313	実施個所	7	10	13	17	22
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
量の 見込み	延べ人数	93,893	92,599	91,118	68,745	87,723																																	
	確保 方策																																						
実績	延べ人数	18,508	27,003	46,320	77,151	86,313																																	
	実施個所	7	10	13	17	22																																	

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

1号認定の定員の多い幼稚園からの認定こども園への移行、保育所から認定こども園への移行による1号認定の定員の増加に加え、既設の認定こども園の利用も増加していますが、平成31年度においても確保方策に対し、実績が下回っています。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

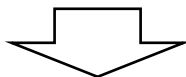
今後も1号認定の利用の増加が見込まれることから、保護者の就労や、疾病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消のため、引き続き、一時保育に取り組みます。

イ 一般型

内 容	<p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所・認定こども園等で、園児以外の就学前の児童を一時的に預かる事業です。</p> <p><b>【対象者】</b> 主として保育所、幼稚園、認定こども園に在籍していない乳幼児</p> <p><b>【利用時間】</b> 概ね7時から18時まで（※ 各実施施設により異なります。）</p> <p><b>【利用料金】</b> 概ね1日2,000円（※ 各実施施設により異なります。）</p>																																						
実施施設	保育所、認定こども園																																						
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>6,100</td> <td>6,028</td> <td>5,949</td> <td>5,985</td> <td>5,907</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>7,532</td> <td>6,466</td> <td>6,587</td> <td>5,353</td> <td>3,611</td> </tr> <tr> <td>実施個所</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	延べ人数	6,100	6,028	5,949	5,985	5,907	確保 方策						実績	延べ人数	7,532	6,466	6,587	5,353	3,611	実施個所	8	8	7	7	7
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
量の 見込み	延べ人数	6,100	6,028	5,949	5,985	5,907																																	
	確保 方策																																						
実績	延べ人数	7,532	6,466	6,587	5,353	3,611																																	
	実施個所	8	8	7	7	7																																	

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

保育所等に在籍していない乳幼児の預かり事業であることから、保育所等に入所する乳幼児が増え、利用人数は減少しています。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

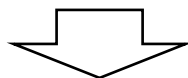
今後は利用人数の減少が予想されますが、引き続き保護者の就労や、疾病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消のため、引き続き、一時保育に取り組みます。

⑧ 延長保育事業

内 容	<p>保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等で保育を実施する事業です。</p> <p><b>【対象児童】</b> 保育所等に入所している児童</p> <p><b>【利用時間】</b> 概ね 18 時以降（30 分延長または 1 時間延長）</p> <p><b>【利用料金】</b> 実施施設毎に設定</p>																																						
実施施設	保育所、認定こども園																																						
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>1,948</td> <td>1,925</td> <td>1,900</td> <td>1,395</td> <td>1,432</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>1,381</td> <td>1,369</td> <td>1,356</td> <td>1,308</td> <td>1,328</td> </tr> <tr> <td>実施個所</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	延べ人数	1,948	1,925	1,900	1,395	1,432	確保 方策						実績	延べ人数	1,381	1,369	1,356	1,308	1,328	実施個所	27	27	27	26	27
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
量の 見込み	延べ人数	1,948	1,925	1,900	1,395	1,432																																	
	確保 方策																																						
実績	延べ人数	1,381	1,369	1,356	1,308	1,328																																	
	実施個所	27	27	27	26	27																																	

第 1 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

利用人数については、概ね 1,300 から 1,400 人の範囲内で推移しています。



第 2 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

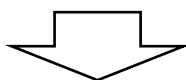
今後は少子化により利用者数の減少も予想されますが、今後も引き続き、就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、通常保育を延長した保育に取り組みます。

⑨ 病児保育事業

内 容	<p>病気によって保育所等に預けられない児童を、保護者の勤務の都合等により家庭で保育できない場合に、病院に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業です。</p> <p><b>【対象児童】</b>          当面症状の急変が認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童であって、市が必要と認めたもの（生後6ヵ月～小学6年生）</p> <p><b>【利用時間】</b>          月曜～金曜日 8:00～17:50      土曜日 8:00～11:50          日曜・祝日・クリニック休診日は休み</p> <p><b>【利用料金】</b>          1日当たり 0 ～ 2,000円（市民税所得割額に応じて）</p>																																						
実施施設	まつだこどもクリニック併設「森のくまさん家」																																						
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>1,394</td> <td>1,328</td> <td>1,360</td> <td>1,032</td> <td>1,057</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td>1,394</td> <td>1,328</td> <td>1,360</td> <td>1,032</td> <td>1,057</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>985</td> <td>984</td> <td>1,006</td> <td>894</td> <td>802</td> </tr> <tr> <td>実施箇所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	延べ人数	1,394	1,328	1,360	1,032	1,057	確保 方策	1,394	1,328	1,360	1,032	1,057	実績	延べ人数	985	984	1,006	894	802	実施箇所	1	1	1	1	1
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
量の 見込み	延べ人数	1,394	1,328	1,360	1,032	1,057																																	
	確保 方策	1,394	1,328	1,360	1,032	1,057																																	
実績	延べ人数	985	984	1,006	894	802																																	
	実施箇所	1	1	1	1	1																																	

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

インフルエンザ等の流行により、年度によって利用人数にバラつきがありますが、概ね800人から1,000人の範囲内で推移しています。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

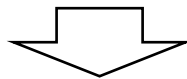
病気によって保育所等に預けられない児童を預かる事業であり、今後も引き続き事業を継続します。

⑩ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

内 容	<p>共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後等に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図ることを目的とした事業です。</p> <p><b>【対象児童】</b> 小学校に就学している全児童（小学6年生まで）</p> <p><b>【利用時間】</b> 授業終了後から概ね 19:00 まで（児童クラブ毎に時間を設定）</p> <p><b>【利用料金】</b> 概ね月 6,000 円（児童クラブ毎に利用料金を設定）</p>																																						
実施施設	社会福祉法人等																																						
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>1,131</td> <td>1,173</td> <td>1,219</td> <td>1,768</td> <td>1,953</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>1,350</td> <td>1,454</td> <td>1,616</td> <td>1,659</td> <td>1,838</td> </tr> <tr> <td>実施箇所</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	延べ人数	1,131	1,173	1,219	1,768	1,953	確保 方策						実績	延べ人数	1,350	1,454	1,616	1,659	1,838	実施箇所	24	26	27	29	32
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
量の 見込み	延べ人数	1,131	1,173	1,219	1,768	1,953																																	
	確保 方策																																						
実績	延べ人数	1,350	1,454	1,616	1,659	1,838																																	
	実施箇所	24	26	27	29	32																																	

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

登録児童数は年々増加しており利用ニーズも増えています。利用定員の増加に伴い、大規模クラブの分割を行い、実施個所が増加しました。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

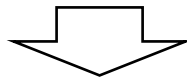
今後も利用する児童が増加することが予想されることから、今後も引き続き、利用ニーズに対応できるように取り組みます。

⑪ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

内 容	<p>保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。</p> <p>認定区分に応じて対応が異なる給食費（副食材料費）と、それ以外の教材費・行事費等に分けて費用の一部を補助します。</p>						
実施施設	新制度未移行幼稚園						
利用実績			H27	H28	H29	H30	H31
	量の 見込み	人数					
	確保 方策	人数					
	実績	人数					185

第 1 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

計画では国の動向に応じ助成を行うとしていましたが、令和元年 10 月から始まった幼児教育・保育無償化に伴い、新制度未移行幼稚園に対し、給食費（副食材料費）の提供に要する費用を助成しました。



第 2 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

今後も引き続き、新制度未移行幼稚園に対し、給食費（副食材料費）の提供に要する費用を助成します。

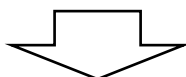


## ⑫ 養育支援訪問事業

内 容	乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児・家事援助などを行う事業です
-----	--

### 第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

養育支援訪問事業は実施していませんが、乳児家庭全戸訪問事業及び乳児健康診査等から支援が必要なケースについて、関係機関と連携し、支援を行いました。



### 第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

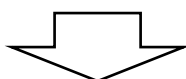
今後も引き続き、養育環境に課題があるなど支援が必要なケースについては、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し支援を図ります。

## ⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

内 容	地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図る事業です。
-----	---

### 第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

新規参入施設等の事業者の支援について、教育・保育の量の見込みに対する確保方策は、市内既存施設による対応で十分であることから、新規参入事業者に対する巡回支援の検討・実施は行っていません。



### 第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

現時点では、新規参入施設等の事業者の支援について、教育・保育の量の見込みに対する確保方策は、市内既存施設による対応で十分であり、新規参入事業者に対する巡回支援の検討・実施は予定していません。


特別支援が必要な子どもに対する支援として、今後の国の方針を踏まえ検討します。

## 2 協議

### (1) 令和3年度教育・保育施設の認定こども園への移行について

令和3年度に認定こども園に移行を希望している教育・保育施設及び内容については下記のとおりです。

現行（令和2年度）					希望内容（令和3年度）				
施設名	教育	保育		計	施設名	教育	保育		計
	1号 3~5歳児	2号 3~5歳児	3号 0~2歳児			1号 3~5歳児	2号 3~5歳児	3号 0~2歳児	
高隈保育園		27	23	50	高隈保育園	5 (+5)	22 (-5)	23 (±0)	50 (±0)
平和保育園		33	27	60	平和保育園	10 (+10)	33 (±0)	27 (±0)	70 (+10)
松下幼稚園	150			150	松下幼稚園	145 (-5)	12 (+12)	3 (+3)	160 (+10)



定員増減計	10	7	3	20
-------	----	---	---	----

鹿屋市では、令和3年度から令和7年度の保育所等の定員変更に係る具体的な判断基準については、下記のとおり定めています。上記の3施設は、下記の判断基準に則って、認定こども園へ移行する予定です。

#### 【基準1】 認定こども園への移行について

##### (1) 幼稚園から認定こども園へ移行する場合

- ① 保育の定員は、10名を上限として移行できるものとする。ただし、1号定員を5名減とした場合は、15名を上限として移行できるものとする。
- ② 教育の定員は、
  - ア 現行の定員数を上限に移行できるものとする。
  - イ 過去1年間の平均入所児童数（以下、平均入所児童数という。前年9月から8月までの1年間とする。）が、現行の定員を下回っている場合は、定員減をすることができるものとする。

## (2) 保育所から認定こども園へ移行する場合

- ① 教育の定員は、10名を上限として移行できるものとする。ただし、2号・3号の定員を5名減とした場合は、15名を上限として移行できるものとする。なお、保育の弾力運用は可能とする。
- ② 国の保育所等整備交付金を活用した保育所が、施設整備を行った後に、教育定員を定員上限の15名以内で増やす場合においては、補助金適正化法の関係から、保育の2号・3号定員の減は求めないものとする。
- ③ 保育の定員は、
  - ア 現行の定員数を上限に移行できるものとする。
  - イ 平均入所児童数が、現行の定員を下回っている場合は、定員減をすることができるものとし、移行後は原則2年間、定員を超えての入所（特別枠は除く）はできないこととする。

### 3 その他

#### (1) 令和2年度鹿屋市子ども・子育て会議スケジュールについて

令和2年度の鹿屋市子ども・子育て会議については、年3回の実施を予定しており、スケジュールと主な内容につきましては、下記のとおりです。

	第1回	第2回	第3回
開催（予定）日	5月22日（金）	10月下旬	令和3年2月
主な内容	○認定こども園への移行について	○特定教育・保育施設等の定員変更について ○会長及び副会長の選任	○次年度の新規事業等の説明 ○既存事業の進捗状況の報告

# 鹿屋市子ども・子育て会議条例

(平成 25 年 6 月 27 日条例第 30 号)

## (趣旨)

第 1 条 この条例は、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 77 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、鹿屋市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

## (所掌事務)

第 2 条 子ども・子育て会議は、法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理するとともに、本市の子ども・子育て支援施策に関し、市長が必要と認める事項について調査審議する。

## (組織)

第 3 条 子ども・子育て会議は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 学識経験者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) その他市長が必要と認める者

## (任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会長及び副会長)

第 5 条 子ども・子育て会議に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第 6 条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

## (庶務)

第 7 条 子ども・子育て会議の庶務は、保健福祉部子育て支援課において処理する。

## (委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

1 この条例は、平成 25 年 7 月 1 日から施行する。